

事業所に
おける

田辺労働基準監督署・田辺健康づくり協議会共催
(田辺地域・職域連携推進協議会)

高年齢者のための安全衛生対策について

労働安全衛生法の改正により、2026年4月から高年齢労働者（60歳以上）に
対する労災防止対策が事業者の**努力義務**となりました。

ご不明点、会場ですべて
解決しませんか？



また、ご自身で加齢に伴い、若いころはできたのに…と感ずることが増えていませんか？
今回は特別に体組成計及び血管年齢測定器の測定体験込みとなっております。
ぜひご参加ください！

2026年

9 / 9 水

13:30～16:00頃



会 場 Big・U会議室 I

参加費 無 料

対 象 管内事業所等

申 込 は
こちらから



※切：8 / 28まで

または田辺保健所あてお電話ください。
(Tel:0739-26-7952)

13:00～

受付・測定体験開始

13:40～

田辺労働基準監督署からのお知らせ

(田辺労働基準監督署 安全衛生課長 石丸順子氏)

13:55～

田辺保健所からのお知らせ

14:00～

高年齢者の安全を「個人と組織で支える」

対策のポイント

(講師：和歌山産業保健総合支援センター

産業保険相談員 伊藤克之氏)

14:30～ 休憩

14:45～

ベテラン社員が輝き続けるために

～筋肉量から見直す、転倒・腰痛を防ぐ安全対策～

(講師：はまゆう病院理学療法士 森本 信三氏)

